

養育里親③ 長期養育

預かる期間：長期間(数ヵ月～数年間、場合によっては20歳になるまで)

預かり方：一定のマッチング期間あり

預かる対象：長期的な保護が必要なこども

point

養子縁組は行わないが、
家族の一員として、生活を
共にすることになる。



- 社会的な養育であることを理解し、関係機関と協力できる姿勢がある
- こどもの試し行動に対して、揺るがずに向き合える根気と体力がある
- 家計が安定し、こどもの社会的自立を支えられる（措置費だけで賄えない費用が発生する場合がある）
- 家庭復帰を前提とする場合、実親との関係づくりに協力できる（実親を否定せず、交流を拒まない姿勢が求められる）